

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

益田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県益田市

3 地域再生計画の区域

島根県益田市の全域

4 地域再生計画の目標

【人口】

本市の人口は、1980年の国勢調査時の59,040人から、1985年に60,080人に増加しましたが、それ以降減少に転じ、住民基本台帳によると、2024年12月末時点で42,995人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年には24,780人になると推計されている。

年齢3区分別人口では、1980年国勢調査時の年少人口（0～14歳）は12,911人、総人口に占める割合21.9%、同様に生産年齢人口（15～64歳）は38,195人、64.7%、老年人口（65歳以上）は7,931人、13.4%となっている。

自然動態をみると、出生数は1973年度の842人をピークに減少し、2024年には216人となっている。その一方で、死亡数は2024年には783人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲567人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1979年度には転入者（2,823人）が転出者（2,582人）を上回る社会増（241人）であった。しかし、本市の基幹産業である第一次産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、市外への転出者が増加し、2024年には▲142人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な

影響が懸念される。

このように、人口減少の大きな要因として、出生数の減少や進学や就職により若い世代が本市を離れてしまうことが考えられる。

人口減少が進行すると、地域コミュニティの維持困難、生活関連サービスの縮小、労働力不足、医療サービスの維持困難、税収の減少などの課題が生じる。

このような課題に対応するため、第1期総合戦略においても、合計特殊出生率の高水準を維持するために子育て環境の充実を進めてきたが、今後さらに出生数を増やしていくために、引き続き、結婚につながる出会いの場の創出支援や周産期医療の充実、子育て世帯へのサポートや給付面での支援、保育環境の充実、子育てしながら安心して働ける職場環境の整備を推進する。また、教育面では、子どもたちの「生きる力」を育成するため、ライフキャリア教育を推進し、今後も、子どもたちが主体的に学ぶことができる魅力的な教育環境づくりと、それをサポートする人材の育成を強化することで、安心して子育てができるまちとして、都市部からの子育て世代のU・Iターンの増加を図る。さらに、日本遺産などの資源を活かしたふるさと教育を引き続き推進し、子どもたちの郷土愛の醸成を図る。

【目標】

本計画において次の5つの目標を掲げ、以下の事項に取り組んでまいります。

横断的目標 社会変化に対応できる持続可能なまちをつくる

基本目標1 定住の基盤となるしごとをつくる

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標3 益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる

基本目標4 地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
-------------	-------	-----------------	-----------------	-----------------------------

ア	総人口	43,574人	43,523人	横断戦略
イ	市内事業者数	2,338者	2,365者	基本戦略 1
イ	雇用創出数	114人/累計 (令和3年度～令和5年度)	150人/累計 (令和3年度～令和7年度)	基本戦略 1
イ	観光入込客数	852,442人/年	1,050,000人/年	基本戦略 1
ウ	出生数	1,305人/累計 (令和元年～令和5年)	1,520人/累計 (令和3年～令和7年)	基本戦略 2
ウ	合計特殊出生率	1.76 (平成30年～令和4年)	1.96	基本戦略 2
ウ	学校の学びを地域活動に活かす取組の実施地区数	20地区	20地区	基本戦略 2
エ	県外からのU・Iターン者数	173人/年	230人/年	基本戦略 3
エ	「将来、益田に住みたい」と答えた新成人の割合	72%	80%	基本戦略 3
エ	地元高校生の市内就職率	45%	45%	基本戦略 3
オ	地域自治組織設立数	20地区	20地区	基本戦略 4
オ	地域の公共交通の検討に取り組む地区数	12地区	15地区	基本戦略 4
オ	幸福感の高い高齢者の	43.9%	50.0%	基本戦略 4

	割合			
--	----	--	--	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

益田市・まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 社会変化に対応できる持続可能なまちをつくる事業

イ 定住の基盤となるしごとをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる事業

オ 地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 社会変化に対応できる持続可能なまちをつくる事業

「益田市ひとづくり協働構想」に基づく幼少期から中高年期までのライフステージに応じた人材育成の推進や、将来的な定住人口の増加を視野に入れた関係人口の拡大などにより、将来の益田市の担い手となる人材確保を図る。

行政や地域住民、事業者、NPO 法人などの多様な主体が協働でまちづくりに参画できる場を創出し、社会課題や地域課題の解決に向けた協力体制を構築する。

IoT を始めとした先進的な技術を活用するための実証実験のフィールドを整備し、実証実験から新たな事業・サービスの展開につなげることで、本市で培われた先端技術の活用による将来にわたり暮らしやすいまちづくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・次代を担う人材の育成・確保の推進事業
- ・協働のまちづくりの推進事業
- ・先端技術を活用した持続可能なまちづくりの推進事業 等

イ 定住の基盤となるしごとをつくる事業

定住の基盤となる持続的な産業基盤の構築に向けて、キャリア教育や就職希望者に対する企業情報などの積極的な PR、新たに農林水産業に従事する人への支援などを推進し、次代の産業を担う人材の確保に努める。

農業の経営基盤強化や農産物の高付価値化、6次産業化の推進などにより所得向上や雇用の創出につなげるとともに、林業においては、木質バイオマス資源の有効利用により中山間地域の活性化や販路開拓を図る。水産業においては、稚魚・稚貝の放流事業や「育てる漁業」などにより、安定した水産物の供給体制の整備を推進する。

また、商工業においては、企業間連携の推進、商品開発や販路開拓、事業承継への支援、石見臨空ファクトリーパークを活用した企業誘致などに取り組むことで、自立した地域経済の確立と所得向上、経営の安定化を図る。

さらに、日本遺産を活かした観光誘客や、地域 DMO の設立、MICE 誘致などのほか、インバウンド環境やサイクリング環境の整備により、交流人口・関係人口の拡大を図る。

また、高速道路網の整備促進や航空路線の維持などにより、利便性の向上と、人と人との交流が盛んとなる都市基盤の整備を目指す。

【具体的な事業】

- ・次代の産業の担い手育成事業
- ・農林水産業・商工業などの活性化事業
- ・戦略的な観光の推進事業
- ・社会基盤整備による交流の促進事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

安心して結婚・出産・子育てができるよう、結婚に至るまでの取組への支援や、周産期医療の維持を始めとした切れ目のない子育て支援体制の整備、保育環境や仕事と子育てを両立しやすい就業環境の充実を図る。

子どもたちが自ら学び考える「生きる力」の育成を図るとともに、子どもたち一人ひとりの伸びに着目した教育による学力の育成を図る。また、ICTなどを活用した学校間連携や保幼小中高のつながりを深めるとともに、学校施設を地域の交流拠点としての機能も併せ持つ場として整備することで、地域全体で子どもを育てる環境を整備する。

また、子どもたちの豊かな学びの場の創出や、それを支える人材の育成と更なる質の向上を図る。

【具体的な事業】

- ・安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境の整備事業
- ・学力の育成や教育環境の整備・魅力化の推進事業
- ・子育てや教育を支える人材の育成事業 等

エ 益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる事業

豊かな自然環境や保幼小中高が連携した教育環境、やりがいのある仕事など、益田の魅力を発信することにより U・I ターンを促進するとともに、U・I ターン者への移住・定住後のきめ細やかなサポートの充実を図る。

自分の人生を能動的に生きていくことができる力を養うライフキャリア教育を推進し、「若者がチャレンジできる益田」のイメージ定着を図るとともに、日本遺産などの歴史・文化資源を活用したふるさと教育を実施することで、益田に愛着を持ち、益田に貢献したいと思う人を増やす取組を推進する。

【具体的な事業】

- ・U・I ターンの推進事業
- ・ふるさと教育・ライフキャリア教育による人材育成事業 等

オ 地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる事業

持続可能な地域づくりに向け、地域自治組織の支援体制整備と活動に対する理解・参画を促進するとともに、地域のリーダーとなる人材を育成する。

健康長寿のまちづくりの推進のために、健康づくり活動の支援や、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための「地域包括ケアシステ

ム」を推進する。

また、安心・安全な生活環境づくりのため、地域の安全対策と地域防災力の向上を図るとともに、各地域の実情に沿った持続可能な公共交通体系の構築を目指す。

家庭生活や地域社会において、男女が平等に参画でき、誰もが個性と能力を十分に発揮できる環境づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・ 持続可能な地域づくりと地域を担う人材育成事業
- ・ 健康長寿のまちづくりの推進事業
- ・ 安全で安心な生活環境づくりの推進事業
- ・ 女性の活躍推進事業 等

※ なお、詳細は第6次益田市総合振興計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

５－２の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

５－２の⑤事業実施期間に同じ。

６ 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで